

平成 18 年第 6 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 18 年 8 月 10 日第 6 回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 竹内 享一 局長補佐 藤谷 博之
議事調査係長 佐藤 正之 主査 佐々木 美佳

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠長	助役	横山 昭
教育長	三浦 博	企業管理者	佐々木 勝利
総務部長	須田 正彦	市民部長	池田 史郎
健康福祉部長	笹森 和雄	産業部長	岩井 敏一
建設部長	金子 則之	教育次長	小柳 伸光
ガス水道局長	須田 登美雄	消防長	高橋 誠
総務部総務課長	齋藤 隆一	財政課長	佐藤 好文
農漁村整備課長	伊藤 賢二	教育委員会総務課長	佐藤 文一
消防本部総務課長	中津 博行		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成18年8月10日(木曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第102号 物品購入契約の締結について
- 第4 議案第103号 平成18年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)
- 第5 議案第104号 平成18年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開議

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は24名です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成18年第6回にかほ市議会臨時会を開会します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりでございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定によっ

て、5番宮崎信一議員、6番佐藤文昭議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。議会運営委員長の報告を求めます。3番市川雄次議員。

【議会運営委員長（3番市川雄次君）登壇】

議会運営委員長（市川雄次君）おはようございます。

本日午前9時より議会運営委員会を開催しております。内容につきましては、会期の決定についてです。3件の議案について、会期、本日1日限りと決しております。

以上です。

議長（竹内睦夫君）ただいま運営委員長の報告のとおり、今臨時会は本日1日間とすることに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君）異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、議案第102号物品購入契約の締結についてから、日程第5、議案第104号平成18年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題といたします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君）おはようございます。議員の皆さんには、大変お忙しい中を臨時議会に御参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、臨時会に提案しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

議案第102号物品購入契約の締結についてでございます。消防ポンプ自動車を1台購入するもので、契約の方法は指名競争入札により、由利本荘市の株式会社相場商店本荘営業所と2,845万5,000円で契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第103号平成18年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,286万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億473万2,000円と定めたものでございます。

歳入の主なものとしては、国の補助金制度の変更により、教育費国庫負担金から国庫補助金への予算の組み替え及び象潟中学校建替事業費の事業量の増加に伴い、市債1億570万円を計上するものでございます。

また、歳出の主なものとしては、象潟中学校建替事業の校舎の補助採択内示での実施年度割合の変更及び実施設計の確定に伴い、建設工事費として1億1,236万6,000円の補正をお願いするものでございます。

次に、議案第104号平成18年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。歳入歳出の総額にそれぞれ8万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,716万4,000円と定めるものでございます。

補正予算の主なものとしては、歳出で上浜中央地区管路、水道施設等工事の鉄道横断工事負担金について、JRから概算見積額が提示されたことによりまして、予算の組み替えを行うものでござ

います。

以上でございますが、補足説明については担当部課長から説明させますので、御審議の上、可決決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（竹内睦夫君） これから担当部長の補足説明を行います。

初めに、消防長。

消防長（高橋誠君） それでは、議案第 102 号の補足説明をさせていただきます。

このポンプは昭和 62 年に購入配備した消防ポンプ自動車 C D - 型を C D - 型に更新するものであります。購入後 19 年を経過し、修理するにも部品の調達が難しくなり、また、エンジンの力も低下し、坂道などでは減速してしまい、緊急車としては非常に厳しい状況になっております。

平成 18 年 8 月 2 日に県内業者 6 社を指名し、入札を行い、その結果、2,845 万 5,000 円で、株式会社相場商店本荘営業所、所長佐々木静友氏と 8 月 3 日に仮契約を結び、議会の議決があった日を本契約日とするものであります。

また、C Dとは、キャブオーバー・ダブルシートの略でありまして、ベースとなる車を指しております。今回の C D - 型は、3 トン級のキャブオーバーシャーシがベースとなります。ポンプは 2 段バランスタービンで、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令による A2 級以上の性能としております。駆動装置は低床式四輪駆動方式、128 馬力、ディーゼルエンジン、乗車人員は 5 名と定めております。

なお、契約納期は、平成 19 年 3 月 8 日となっております。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 次に、総務部長。

総務部長（須田正彦君） 歳出のほうの 10 ページをお開きいただきたいと思います。一般会計の補正予算の第 4 号の 10 ページをお開きいただきたいと思います。

2 款総務費の 1 項の総務管理費でございますけれども、一般管理費の 19 節に 50 万でございますけれども、第 88 回全国高等学校野球選手権大会の出場補助金ということで、今回、本荘高校が出場することに決まっております。きょうの第 2 試合に試合が行われますけれども、このものに対する補助金といたしまして、50 万、予算計上いたしたところでございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、教育次長。

教育次長（小柳伸光君） それでは、議案第 103 号象潟中学校建替事業にかかわる補正予算について補足説明をいたします。

初めに、4 ページ、お開き願います。第 2 表継続費補正でございますが、工事費 1 億 1,995 万 8,000 円の増額により変更をお願いするものでございます。次、5 ページ、第 3 表地方債補正については、歳入で説明いたします。

それでは、歳入について御説明いたします。8 ページをお開き願います。14 款 1 項 3 目教育費国庫負担金の 1 億 500 万円の減額につきましては、国の補助金制度の変更により、交付金になったために国庫補助金への予算組み替えをするものでございます。次、14 款 2 項 4 目教育費国庫補助金補正額 1 億 1,591 万 2,000 円につきましては、国庫負担金からの組み替え分 1 億 500 万円と、補助単

価基準額と交付基準面積の決定による増額分1,091万2,000円の合計額を補正したものでございます。次、18款2項2目基金繰入金の減額につきましては、交付金と起債の増額によりまして、424万6,000円を減額し、1億4,475万4,000円とするものでございます。次、9ページ、21款1項6目教育債でございます。この既定額4億6,060万のうち、校舎にかかわる予算額は4億4,700万円でございますが、当初事業費7億100万円から国庫支出予定額1,500万円を差し引いた額、5億9,600万円の75%の充当率で4億4,700万円を見込んでおりましたが、このたびの事業費の変更、交付金の確定、さらに補助事業費について充当率75%に財源対策債15%がかさ上げされて、90%の充当率に変更になったためなどによりまして、1億570万円を補正するものでございます。

次、歳出でございます。10ページ、歳出でございますが、その前に、皆様方に配付していただきます資料をごらんになっていただきたいと思っております。増額になりました理由を掲載してございますが、18年度当初予算額は、まだ実施設計ができていなかったために、正確な設計額は算出されておられませんでした。設計者が基本設計から実施設計を作成するために、教育委員会事務局と学校関係者と確認し合いながらいろいろ事業を進めてまいりましたが、管理棟 — 職員室付近になりますけれども — としての学校の管理部門の効率化と、多目的ホール — ランチルームですけれども — の多様に利用される有効活用及び校舎全体のアクセスのしやすさを追求した廊下などの修正が必要と判断されたために、それらの修正の上に最終の実施設計を作成したものです。その結果、330平米の増築となりまして、それに伴う事業費が1億1,995万8,000円という金額に算出されました。

資料の1に図面がついておると思いますが、基本設計時の面積が6,928平米、青線で書いています。それで、最終実施設計の面積が赤線で書いてありますけれども、7,258平米になったものでございます。

それに伴う増額補正になりますけれども、今年度、18年度既定額の7億100万円の内訳でございますけれども、予算書を見ればおわかりと思っておりますが、この中の工事費は6億9,269万4,000円となっております。その工事費の内訳ですが、校舎分が5億6,708万8,000円でございます。そういうことでございまして、継続費にもありますように、全体で1億1,995万8,000円の増額となりまして、全体では18億4,295万8,000円の総額予算となりました。うち工事費の総額は、18億2,424万2,000円となりまして、武道場の工事費は1億2,560万6,000円を除いた校舎工事費16億9,863万6,000円は、国の事業費割で18年度は10分の4相当の工事費になりまして、18年度は6億7,945万4,000円になります。したがって、当初、校舎の見込み額として5億6,708万8,000円ございましたので、その差額、1億1,236万6,000円の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、産業部長。

産業部長（岩井敏一君） 18年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算の補足説明をいたします。

6ページをお願いいたします。6ページの歳入でありますけれども、洗釜の砂山地区に新築予定者が1軒見込まれますので、これまでの他の加入者と同額の分担金、8万円を計上しております。

次に、下の7ページの歳出でありますけれども、このほど、JRとの協議によりまして概算見積額が出されたことによりまして、工事負担金の組み替え補正であります。負担金の増額の主な内容は、鉄道を横断する道路に勾配がありまして、その勾配があることによりまして、この発進口、到達口の工事費が増額になったというようなことであります。以上です。

議長（竹内睦夫君） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第102号物品購入契約の締結についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので、順次発言を許します。

なお、発言は自席で行ってください。初めに、4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 御質問いたします。

部長の説明で、指名競争入札、県内の6社を指名したというふうな説明がございました。消防ポンプ、これにつきましては、随時その年度に経過年数に合わせて更新しているものと思っておりますけれども、今回だけに限らず、この指名した6社、こういった業者、つまり指名する業者はその年度によっていろいろ変わっているのかどうか、その辺の状況をひとつお知らせ願いたいと思います。

それから、もう一点、今回、指名競争入札と、こういうことでございます。土木工事と違っていて、かなり限られた範囲の、つまり企業努力といえますか、そういうことだと思いますけれども、この印象として、この6社から、それぞれ入札書をいただいたと思われませんが、印象として、この6社の、この消防ポンプについての企業努力といえますか、それをどのように見られたか、その点、お伺いしたいと思います。

以上、2点、ひとつお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 消防長。

消防長（高橋誠君） 県内6社を指名いたしましたけれども、その指名の方法といたしましては、国内の大手ポンプメーカーでありますモリタポンプ、日本機械工業、日本ドライケミカル、ジーエムいちばら工業で、県内に代理店となっている業者6社を指名いたしました。それで、指名業者といたしましては、由利本荘市の株式会社相場商店本荘営業所、それから秋田市の猿田興業株式会社、それから湯沢市の株式会社高義商会、能代市の株式会社能代消防センター、それから横手市の株式会社タカギ、それから秋田市の木村機材株式会社の6社を指名しまして、入札を行いました結果、この議案提出しております金額による落札に至っております。

で、そのポンプメーカーのほうの、業者のほうの内容ということですが、全部仕様書をこちらのほうで作りまして、その仕様書に基づいてそのものを納入してもらおうと。結局、車種そのものは自動車メーカーから業者が購入するわけですが、その中で、うちのほうでこのようにして使いたいというような図面から何から全部つけまして、その艤装が全部伴ってくるものですから、業者としてはこっちのほうではなくて、本社の工場のほうで作成しております。で、前には、途中までできた部分を中間検査というような形もありましたけれども、なかなか中間検査というのも、こちらのほうの人員の関係もありますので、全部一応、今現在は、写真を全部写していただきまして、それで検査をしているというような状況になっております。特別、どこの業者だからこうということでないものですから、ポンプメーカーとして、我々はポンプを買うということなもので

すから、業者そのものがやっぱり大手のポンプメーカーを指名しておりますので、間違いのない品物を納めてもらうということを条件に入札しております。

議長（竹内睦夫君） 署長、年度ごとの経緯。

消防長（高橋誠君） 指名業者が変わっているかということですがけれども、県内にはこの6社が大きな代理店になっているということですので、ポンプ自動車購入の場合には、この6業者をほとんど — まず毎回のように、購入する場合は6社のみ指名ということになっております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 4番池田議員。

4番（池田好隆君） 関連でもう一点お伺いいたします。

予算額に比べて非常に安い金額の落札ということで、大変結構だと思いますけれども、この6社間の、何ていいますか、見積額、この相場さんと一番最後あたりの業者、相当大きな開きがあったのかどうか、その点だけ1点、お伺いします。

議長（竹内睦夫君） 消防長。

消防長（高橋誠君） 見積もりをいただくときは、一応、まずこのようなCD - 型を購入したいと、来年購入したいというような形で、業者からはまず1社、見積もり — 予算とるための見積もりということで、見積もりは1社からしかいただいておりません。それで、入札の場合は、やっぱりその仕様書に基づいた形で、各ポンプメーカーが試算しまして、入札してくれますので、まず最低このくらいはかかるというようなものを、取りつけるものを全部こちらのほうで抽出して提出しまして、それで一応見積もりをいただいております。

で、差ということは、見積もりの場合は1社からしかいただいておりませんので、なかなかその差というのはちょっと — 入札の場合は結構差が出てありましたけれども、今回、見積もりをいただいたのは猿田興業さんのほうから見積もりをいただいて、落札は相場商店というふうな結果になっております。

議長（竹内睦夫君） 4番、いいですか。

次に、12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 説明もありましたので、まだ残っている部分について質問します。

これ、3月議会に大分詳しく、委員会でも説明を受けたわけですがけれども、一般的に耐用年数というのは、一般的に比較しにくいものだろうと思うんですが、たしか走行距離は3万2,000ちょっとというので、普通の車に比べると走行距離そのものは極めて少ないと思いますが、ただし、ポンプを動かすというようなこともあって、走行距離、即、実際の車の耐用年数というふうには見られないと思うんですが、そういうことも含めて、耐用年数、これまでの実績等を含めて、どの程度ぐらいで購入しているか。また、今回購入することで予算をつけたわけですがけれども、これ、予算上がるまで、かなり待機させられたかどうか。つまり、希望してから予算つくまでどのぐらいの期間があったかというようなことについてもお尋ねします。

それから、この種の下取りがあるかどうか。恐らく難しいかと思うんですが、そういうものも含めて、こういう落札価格になるのかどうかということも考えられますので、その点もお尋ねします。

それから、指名競争入札と業者名等は説明ありましたから、先ほどの説明で結構です。

それから、当初予算の見積もりが3,660万、これと落札価格というのはかなり差があるという、先ほどの同僚議員の質問もありましたけれども、この最初、当初予算に置く際の見積もり、予算額というのはどういうことからこの金額を想定したのか。それから、他の入札と同じように、これは予定価格を公表しているものかどうか。その点についてもお尋ねします。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、消防長。

消防長（高橋誠君） それでは、村上議員の御質問にお答えいたします。

耐用年数ということでしたけれども、補助事業であれば8年で財産処分ができることになっております。しかし、各消防本部の情報等を聞いてみますと、やっぱり高価な車ということなものですから、15年前後で更新しているところが多いようであります。うちのほうは今回、19年になりましたけれども。

いつころから計画にのせていたかということでしたけれども、これはポンプ車の更新ということで、平成14年度から一応年次計画にはのせておりましたけれども、今までこう押されて、まず今年度購入というふうな形になりました。

それから、下取りはあるのかということでしたけれども、ポンプ自動車の下取りはありません。全部消防本部のほうで廃車手続を行っております。

それから、当初予算で3,660万円だったがということでしたけれども、確かに予算書のほう、9款1項3目18節の備品購入費といたしましては3,660万円計上されておりますが、今回のこのポンプ自動車の予算そのものについては3,000万円の予算であります。残り660万円は、消防団の小型動力ポンプ等の更新分が660万でございましたので、ポンプ自動車そのものの予算というものは3,000万円であります。

今回の予定価格ということですが、今回の予定価格といたしましては2,848万5,450円で、落札率といたしましては99%というような形となっております。以上でございます。

【12番（村上次郎君）「いいです」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第102号の質疑を終わります。

これから議案第103号平成18年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので、順次発言を許します。

最初に、16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 先ほどの説明を受けましたが、ちょっと数字的に、メモをなかなかとれなくて、象潟中学校校舎等改築工事年度別事業一覧というのは昨年の12月にもらったわけですが、それをさらに今回の増額補正に応じた形で、あるいは事業の見通しが、一定の見通しが立ってきたということを出してもらったわけですが、もう一回説明をですね。ここを見てください、ここを見てくださいというふうにして言えばわかるんですけども、先ほどの説明、ちょっとわかりにくかったですよ。で、これをまず前段に言っておきたいと思います。

それで、4 つばかり出していますから、最初は、建設地の地盤調査、これは予算が出ているわけですけれども、五百七十何万円ですか。したがって、この地盤調査をした結果、これをひとつ教えていただきたいと思います。地盤の特徴は、支えている岩盤の深度、それから現在基礎工事が行われているわけですけれども、どういう基礎工事を行うのか、それについて伺います。

2 つ目は、先ほども説明受けました。年度当初の事業計画と大きく変わってきているわけです。それで、工事完了までの計画、改めて説明をしていただきたいと思います。18 年度から 20 年度の事業計画では、18 年度は校舎建設、7 億 79 万 4,000 円と。19 年度が校舎、体育館、給食センター、15 億 5,000 万というふうになって、総事業費が 22 億 5,079 万 4,000 円というふうになっていたわけです。で、こういう事業計画が 2 月に私たちに配付されて見ているわけですけれども、これとかなり違った形になってきていますから、わかるような内容で説明をしていただければいいと思います。

それから、3 つ目は、年度別の事業費一覧が出ています。で、この中で、地域連携施設棟というのは、これは国の方針によって補助対象でなくなったということで、なくなっているわけです。これ、できなくなったという意味というか、できなくなったわけです。で、この変更による年度別事業費というので出してもらいたいということを出してもらったわけですけれども、いろいろな、この資料の 1 によって、1 億 1,995 万 8,000 円の増額になったと。およそ大体、この地域連携施設の場合も 1 億超えの予算だったと思うわけですけれども、この内容について、もう少しわかりやすく説明をお願いできればと。

4 つ目は、関連しますが、地域連携施設棟については、この校舎を建設する際に、大きな、何ていうか、特徴になっていたと思うんです。というのは、配置計画の中で敷地ゾーニングということで見ますと、動、あるいは静のエリアと、それからアプローチ、中央に大きなプラザを、そして、地域への開放エリアというふうになっているわけです。この地域への開放エリアという部分の主要な施設として地域連携施設棟というふうになっているわけですが、これがなくなるということになった場合に、校舎全体の構想との関係で、どう将来的に考えていくのか。ただ、国の方針によってなくなったと、だからつくることができませんと、こういう形でいいのかどうか、お考えを伺いたいと思いますし、建設委員会が、現在解散されていますけれども、市民の皆さんが建設委員会の中に入って、こういう地域への開放エリアも必要だというふうに意見答申をしているわけですから、こういうこと、あるいは学校や市民に対して、こういうことができなくなりましたと、将来的にはこうしたいと、こういうことを説明する考え方がやっぱり必要ではないかと、こう思いますので、当局の地域連携施設についての将来的な方針も説明を伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

教育次長（小柳伸光君） それでは、竹内議員にお答えいたします。

まず 1 つ、建設地、地盤の概要等でございますが、建設地の地盤調査の概要及び基礎工事の内容につきましては、ボーリング調査を 20 メートルの深度で 9 ヶ所実施いたしました。その結果、地層の特徴といたしまして、盛土下部 11 メートルから 16 メートルまでには砂質、有機質、粘土、砂礫土など、比較的柔らかい地層になっております。その下のほうですが、下部は、鳥海山太古の崩落

時、雪崩の堆積物などである礫質土など、比較的固い地層が入り組んで層をなしていることがわかっております。また、有機質土下部には、転石、玉石の混入が多数確認されておりまして、これら調査の結果、支持層につきましては、11メートルから19メートルと、ばらつきが想定されております。

次に、現在の杭打ち、基礎工事の内容でございますけれども、体育館につきましては、73カ所、給食調理場につきましては28カ所の杭打ち基礎工事となっております。いずれにも所定深度まで掘削をいたしまして、転石に当たった場合は特殊な機械を使用し破碎しながら、支持層まで掘削を行っております。掘削が完了いたしますと、セメント液を攪拌注入し、それが固まった後に基礎杭の建て込みとなっております。

なお、調理場につきましては、杭の基礎工事は完了しておりまして、体育館につきましては、今月の20日前までには完了する予定となっております。

それから、2つ目の事業計画でございます。事業計画の大きく変わった点、事業費の変更につきましては、ちょっとわからなかったということですが、補正予算で説明したとおりでございますけれども、また、工事完了までの計画については、御承知のとおり体育館と共同調理場は既に発注済みでございますので、来年3月15日までの工期となっております。

なお、武道館、校舎につきましては、早急に指名選考審査会を開催いたしまして、来月中には発注したいと考えております。また、武道館は18年度単独の事業でございますので、今年度中の完成、校舎につきましては20年4月の開学を目指しております。

それから、3つ目の、さきに配付された年度別事業費とのかかわりの件でございます。さきに配付された資料といいますのは、多分、昨年12月定例会の委員会に配付した年度別事業一覧表だと思っておりますが、この12月に配付した資料の事業費につきましては、例えば校舎、体育館等の事業費、12億1,938万円となっておりますけれども、これは、校舎、体育館、武道場、地域連携施設の金額が合算されたものでございました。それから、給食調理場につきましては、ランチルームも入っている事業費でございました。12月1日の資料については、そういう事業費の内容となっております。それは、あくまでも昨年12月時点で、今お話ししましたように予想した数字でございますので、今回、資料2を配付してございますけれども、これは校舎と武道館を除き、ほぼ確定した数字でございます。校舎と武道館はまだ入札しておりませんので、請け差が出るものと思われま。

まず、校舎部分でございますけれども、資料2をごらんになっていただきたいと思います。総事業費として17億1,608万円。それも先ほど言いましたように今年度は40%の工事になっております。来年度はその残りの60%ということで予算配分をさせていただきます。この事業費の中に事務費というもののものがございますけれども、これは設計監理、それから工事監理の委託料、確認手数料などを含んでいるものでございます。

各体育館、武道場、校舎の関係の財源内訳等もここに一覧してございますけれども、交付金額につきましては、交付基準面積というものがございまして、それに基準単価を掛けまして、その1%が事務費としての加算が認められてございます。その3分の1が交付金として充当されるものでございますが、それから、起債につきましては、補助基準面積部分の事業費から交付される金額を除

いた75%が起債として充当されます。ただ、各補助基礎面積事業費に同一75%の充当率とは限りません。先ほど説明したとおり、校舎につきましては15%のかさ上げがあったり、それから交付金につきましても、給食調理場につきましては事業費の2分の1の充当率の面積部分と3分の1の充当率部分がございます。そういうことで簡単に単純にそういう差し引きでこれが全部出るというわけではございませんけれども、そういうことで各いろいろこれを一つ一つ御説明いたしますとちょっと時間を要しますので、これくらいで御理解いただきたいと思います。

それから、地域連携につきましては教育長のほうから答弁いたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 地域連携施設に関する御質問でございますけれども、確かに象潟中学校の建設に当たっては、この施設はシンボリックなものであったろうというふうに思っております。しかし、御承知のように補助制度がなくなったということで、これを市の単独事業として実施することも非常に困難であるということから、このたびの地域連携施設の建設は断念させていただいたということであります。

その後、教育委員会では、今後このような施設を計画していくかどうかということはまだ検討しておりません。先ほど市民に対する説明というお話がありましたけれども、学校と、それから前の建設委員会の委員長には、たびたび教育委員会のほうに見えておられましたので、その旨は伝わっているものと思いますけれども、今後、広報等で象潟中学校建設に関するものがまた出せるような機会があったときに、その旨を報告はできるのかなというふうには考えておりますが、今後ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

学校開放につきましては、従来どおり体育館と武道館を開放することにしておりますし、体育館の中にある更衣室、それからミーティングルームが2室ありますけれども、それも使用可能というふうなことで今、進めているところであります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 最初に、地域連携施設についてです。今のお話ですと、まず見込みなしと。市としては具体的にこれにかわるものというか、そういうものについて考えていないような今の答弁と承りました。

将来的に、学校施設の市民との共同利用というか、開放というのは、これは意識的にやらなければならないことだと思っているんです。それが今回の中学校の建てかえに当たって、私は大きな事業だったと思うんですが、国の補助事業でなくなったということで、簡単に「はい」というふうにしてなくしていいのかどうか。この点について教育委員会としてもまだ具体的に検討はしていないというお話でしたが、少し私はやっぱり教育委員会として、将来の、これは50年先も、あるいは30年、50年先の教育という施設のあり方ということを考えるわけですから、財政の問題、確かにありますが、この点について、もっとやっぱり検討してしるべきじゃないかと、こういうふうに思うんですけれども、その点について市長のお考えというのか、まあ教育長から今、話を聞きましたけれども、市長はこの校舎の問題についてはずっと携わってきた経験がおありですから、市長としての考え方をいまひとつ伺いたいと思います。

それから、事業費の関係で、前の12月の場合にもらったときには、いわゆる標準建設事業費と、それから、それというのは極めて、何というか、当たり前の額だわけですから、それをやっぱりこの地域に将来的な教育を担うということで標準以上にいろんなことをやっぱりつくるわけですから、そのものが今回の事業費の中には出ていないわけですね。事業費というふうにして工事費と事務費、あと財源内訳は出ていますけれども、この中での標準事業費というのはどのくらいなのか、こういうやつも一応あったと思うんですよ。それでいろんな変更があっただけでこういうふうにならなかつたんだと。この辺についていま一度、資料ない中での説明というのは極めて難しいと思うんですが、今の増額部分だけについてでもお知らせいただければと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 地域連携施設については、今、竹内議員からお話しありましたように、国庫補助事業の対象外ということで制度がなくなったわけでございます。単独事業という形ではなかなか今は建設ができないということで、今の計画からは外しております。外しておりますが、地域連携については、この施設がなければ地域連携ができないのかというものではないと思っています。ただ、その施設の必要性は私は認めておりますけれども、こういうことも含めて、まあいつ整備できるかわかりませんが、これからの検討課題にさせていただきたいと思っています。

議長（竹内睦夫君） 教育次長。

教育次長（小柳伸光君） 標準基準単価と思われますけれども、平米14万6,800円になっております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 今、市長からも必要性は考えると、これからについて、いつできるかわからないというのも検討課題だと、こういう話でした。

その中に、この地域連携施設棟の一つの利用方法として合宿もできると、生徒たちの。そういう話もあったわけですよ。今、合宿棟がありますけれども、これは古い建物を持ってきて建てた合宿棟であります。これは私たちも材料を運んだ記憶ありますから。そういうことから言って、今、生徒たちは合宿はほとんどしてないわけですね。これは合宿が必要でないということであれば別ですけども、そういういろんな、スポーツだけでなく、文化的な部にしても、そういう合宿の効果というか、そういうものについて私はやっぱり私自身も経験をした立場から言うと、これはやっぱり将来的にも必要であると思いますから、そういう合宿というものについて、この連携施設棟がなくなったことについてどのように考えているのか、これは教育長、お願いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） おっしゃるとおり、今、合宿はほとんど行われておりません。したがって、私は、連携施設を合宿に使うニーズというのは今のところはないので、その必要のないものは必要がないのかなと。

今、現実的に合宿する気であれば、その連携施設でなくても、ほかで合宿ができる施設は結構あります。ですから、そういうところを活用もできますでしょうし、もし合宿が必要になった場合は、例えば、吹奏楽であればどこかに行って、施設を借りてやるとか。合宿をする場所が学校内になけ

れば合宿ができないというものでもないと思いますし、そこはいろいろと、もし合宿が必要な場合は工夫をしながら進めていけるのではないかなというふうに思います。

私も、建物がなければ地域連携はできないという考え方は持っておりません。今も現在、実際に各学校、小・中学校とも地域と連携をした活動というのは実際行われておりますし、新しい校舎でも、校舎の中でもセキュリティ面という制約はあるものの、そういう活動は幾らでもできるスペースもありますし、やはりその今ある施設の中で地域連携をどう図っていくのか、どういうふうなことができるのか、そういうことを考えていくのも、現実問題としては大切なことかなというふうに私も思っているところです。

議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 今の教育長のお話を聞きますと、ちょっとやっぱり、何というか、強弁な感じがするんですよ。「強弁」というのは、強いというふうにしていいますけれども。というのは、やっぱりこれをつくる際に、いわゆる設計をして、設計というか、市民の皆さんからの、建設委員会とかそういう話の中で、これはやっぱり市民としても、今回の学校を建てる際の、何というか、意識の中で、かなり希望を持って、大きい望みを持って、そして、こういうものができるんだと、こういうものをつくることによって将来のにかほ市の子供たちに、あるいは市民としても学校を中心にして教育というか、文化というか、そういうものをつくり上げていこうというのがあって、設計というか、こういうふうにしてのったと思うんですよ。それをですね、簡単に、国の方針によって補助制度がなくなったから、それこそかわるものは幾らでもできますよと。これでは、私はやっぱりこれまでの積み上げてきた理論というか、そういうものはもう簡単に — そんな簡単なものではないというふうに思うんです。

その辺をいかがですかということが一つと、それから、合宿にしても、ニーズがないと。今の建物というのは、例えば、ここの場合、仁賀保、金浦の生徒方が中学校の部活とか、そういう人方がどういう合宿しているのか、ちょっと私も調査していませんけれども、象潟の場合はかなり前まではあったんですけども、今、古くなってなかなかできないと、建てかえもできないという形でやっぱりやられないような形、あるいは親御さんが今の仕事の関係とか、あるいは子供たちにかかわるそういう考え方が、合宿まではしなくともいいとか、あるいは子供たち、生徒たちは合宿要らないよと、こういう形になってきたのか、ニーズがないからという話では、そういうことを教育委員会としてはどの程度把握をしているのか、把握をして合宿についての考え方を今述べられたのか伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 私、検討委員会の議論の中で、地域連携がどの程度議論されたのか、実際参加しておりませんのでわかりませんが、聞くところによりますと、余りそういう面の建設的な意見は出なかったということでありました。

それから、最終意見書につきましても、地域連携施設については、図書館へのアクセスというものと、地域連携施設に関係なく校舎等の利用について交流できるものにしてほしいということと、校舎配置の安全・警備面への配慮というふうな意見書しかいただいておりますけれども、まず、

その思いというのは私も理解できます。理解できますし、できれば、できるものなら建設して大いに活用 — 建設することによって市民の皆さんへの意識づけにもなるでしょうし、子供たちへの意識づけにもなるというふうなことは十分理解しているつもりであります。でも、現実的に、今、当分の間は建設は容易でないという事態になったときに、簡単にあきらめたというふうに言われまされども、我々もそう簡単にあきらめたわけではありませんけれども、まあ現実的に今のところはとても無理だということで、じゃそれにかわる方策として地域連携を深めていくためにどうすればいいかというのを現実問題として考えていきたいというつもりで私はさっき申し上げたつもりでした。

あと合宿ですが、合宿をやりたいけれども施設がなくてできないというふうなことを学校側から要望を受けたことは最近はありません。ですので、私はさっきニーズがないとかというふうに言ってしまいましたけれども、最近、週5日制になってから、指導者であります先生方の研修会とか、いろいろな行事が夏休みに集中してあります。まあそういう関係もあるのかなというふうに思います。やはり幾ら部活であっても地域の人や保護者ばかりに任せてはおけないでしょうし、必ず指導者というものがついていなければならない、学校の指導者というものがついていかなければならない、そういうふうな要因もあるのかなと思ったりしております。まあ、そういうことで、差し当たって必要性というものは、私としては感じていないというのが正直なところであります。

議長（竹内睦夫君） これで16番竹内賢議員の質問を終わります。

所用のため11時10分まで休憩します。

午前11時00分 休 憩

午前11時10分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、4番池田好隆議員。

4番（池田好隆君） 同僚議員の説明等で大分理解できた部分もありますけれども、通告しておりますので御質問をいたしたいと思えます。

4つばかり質問したいんですが、一つは、給食センターの関係は関連部分ということで一つ確認したいことがありますので御質問させていただきます。

最初は、この全体計画、先ほどもお話が出ました。この資料の2をちょっと見ていただきたいんですが、これで大分理解ができます。ことしの初めの全員協議会では、校舎関係で22億5,000万円、共同調理場関係で約3億5,000万円、全体で26億円だと。ただし、ソフトボール、テニスコート、外構等は別途ですと、こういうふうなお話があったわけでございます。この予算の関係、非常に複雑でわかりにくくなっております。例えば、17年度予算は繰越明許という形でございますし、さらに本年度を初めとする18年、19年、これは継続費設定、こういうことからなおさらこの予算の中身、財源等も含めて、非常にわかりにくくなっておりますので、大半確認となると思えますけれ

ども御質問をいたします。

この26億円に相当するものが、事業費の施設費26億9,200万円とありますけれども、これはこの中から地域連携施設関係、これが除かれておりますけれども、この26億円に相当するものが26億9,200万円であると。さらに外構、備品を含めた3億、これを加えますと、総計では29億9,200万円。現時点の計画ではこれが事業費の総額であると、こういうふうに理解してもいいのかどうかということを確認いたしたいと思います。

それから、2つ目、これは関連質問になりますけれども、給食センターの関係でございます。給食センターにつきましては、本年の初めの全員協議会では約3億5,000万円の事業費と、こういう説明になっております。それが、さらに本年3月の繰越明許予算、これでは共同調理場の額が膨らんで4億1,400万円。正確に言いますと4億1,478万4,000円の繰越明許になっておりますが、これが6月の入札の段階での関連費用の説明では2億7,300万円、この資料の2に記載されたとおりでございますけれども、こういうふうに大きく金額が下がっております。これは先ほどランチルーム云々の説明がありましたけれども、その関係での変更なのかどうか、これをひとつ確認いたしたいと思います。これが2つ目でございます。

それから、3つ目でございますけれども、今回の補正でも継続費の補正がなされておりますけれども、この後、9月あたりで本体の請負工事関係が出てくると思いますけれども、継続費の最終補正、これは9月の段階でやるのか、あるいは年度末の3月でやるのか、この辺の時期的なものをちょっとお伺いいたしたいと思います。

それから、4つ目でございます。御承知のとおり事業費も若干動いております。この資料の2で見ると、財源等も少し動いているようでございますけれども、先ほど総務部長からちょっと説明あったようですが、私の見るところ起債が相当膨らんできているのかなと、当初計画よりも、財源的にですね。それで、先ほど総務部長からちょっと説明があったわけですが、やっぱり有利の起債を活用しようということから起債の額も膨らんだのかなというふうに考えますけれども、先ほどの説明をもう一回ひとつ、この起債の関係ですな、総務部長でも結構でございます。これ、お伺いしたいと思います。

それから、ここに基金の積み立てがありますけれども、これが総計で5億5,385万8,000円、この基金積立、これを充当すると、こうなっておりますけれども、これで全額なのかどうかということもあわせて確認したいと思います。

以上4点、確認も含めてお願いいたしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

教育次長（小柳伸光君） 池田議員にお答えする前に、先ほど竹内賢議員の基準単価の質問に対しまして、私、「14万6,000円」と説明したようでしたが、正確には「14万6,800円」ですので訂正をお願いしたいと思います。（該当箇所訂正済み）

それでは、工事費を含めて総事業費についての質問でございますけれども、先ほどこの資料2に記載しているとおりでございます。ただし、まだ外構、あるいは備品購入、それからグラウンドとかテニスコート、駐車場等、そういう工事費がどの程度になるのか、請け差も出てくると思いますの

で、若干の数字の変更はあるかと思えます。

それから、給食共同調理場でございますけれども、施設の変更ということで、確かにランチルームの面積もそうでございますが、什器関係、備品ですか、その工事費が当初設計ではダブっていた面があったようでございまして、そのあたりの調整もありまして現在の事業費になったものでございます。

それから、財源内訳でございます。－ その前に、継続費でございますけれども、来年の1月ごろには18年度分の額が決定いたしますので、3月に補正をお願いする予定にしております。

それから、財源等の増加の理由でございますけれども、このたびの総務省財務局通達によりまして、学校教育施設等整備事業費75%に、先ほどの歳入の予算の中でも申し上げましたとおり、財源対策債が15%かさ上げされまして90%になったと。そういうことで地方債は増額になったものでございます。国庫支出金につきましても、先ほど述べましたように、交付単価基準額、これが14万6,800円というふうに当初よりも増額になりました。そういうことでふえたものでございます。それから、面積もふえたということで、それも含んでございます。その起債の増額によります。

議長（竹内睦夫君） 4番。

4番（池田好隆君） あと、基金は何とでしたか。

議長（竹内睦夫君） 総務部長。

総務部長（須田正彦君） 17年度末の象潟中学校に対する基金の現在高でございますけれども、3億927万円ほどでございます。今回18年度分の取り崩し分といたしまして、予算上では1億4,900万円入れましたけれども、今回424万6,000円の減額にいたしております。そういうことから今回6月末の現在高が1億6,451万7,000円ほどの基金の現在高となっております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 4番池田議員。

4番（池田好隆君） 基金の件1点質問いたします。基金積立1億6,451万7,000円充当、これはわかりますけれども、この資料2の一番最後の基金積立の合計が5億5,385万8,000円、こうなっています。前も説明あったかと思えますけれども、これで大体全額なのかどうかということだけ1点お伺いします。

議長（竹内睦夫君） 総務部長。

総務部長（須田正彦君） ただいま池田議員から御質問のあったような数値の5億5,385万8,000円でございます。

【4番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 次に、12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） ほとんど前の議員の質疑、答弁、説明でわかりましたが、考え方としてひとつ中学校建設について聞きます。

この教育費国庫負担金が補助金のほうに振り替えられたということで、説明によると臨時財政対策債なども含まれてプラス面が出ているというような話があったように思うんですが、これは受けとめる市の側としては、国庫負担金でなくて国庫補助金のほうがプラス面があったのか、あるのかどうか、その辺の内容の説明をひとつお願いしたい。

それから、野球の選手権大会の関連ですが、一般の寄附金の募集については、寄附金を目標 5,000 万円とかというふうにして募集しているようですが、市のほうへの要請については、募金額、あるいは予算等を示しながら寄附金の要請をしているものかどうか。それから、由利本荘市などはどうか。これまでこの種の扱いはどうなってきたかということについてもお尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

教育次長（小柳伸光君） 補助金関係のことでございますけれども、今までの公立学校施設整備費国庫補助金というものは廃止されたわけでございます。廃止されまして、新たに平成 18 年 7 月 18 日に、安全・安心な学校づくり交付金要綱が文科大臣の裁定になっておりまして、平成 18 年 4 月 1 日から適用することとなっております。そういう関係で、この補助金要綱が廃止されたということで、この安全・安心な学校づくり交付金の内容についてでございますけれども、これは従来の負担金制度よりも地方の裁量を高めるとともに、今までは国によってその補助金の窓口がいろいろありましたけれども、これは福祉の窓口を一本化するということで事務の簡素化を図ると、そういう目的でこの安全・安心な学校づくり交付金に変わったものでございます。

議長（竹内睦夫君） 次に、答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） 本荘高校の出場の補助金でございますけれども、8 月 2 日に熊谷均本荘高等学校長が本市を訪れております。同窓会長並びに P T A 会長等の連名により甲子園に対する出場にわたっての物心両面にわたる支援の依頼を受けておりますけれども、金額の提示はされておられません。なおかつ、ただ、参考資料といたしまして、今回の収支の計画の予算では 5,400 万円ほどでございますけれども、募金金額は 5,000 万円ということでありましたので、うちのほうもいろいろ精査をいたしまして、由利本荘市にもお伺いしたところ、由利本荘市では 300 万円の寄附ということになっているようでございます。

これまでのこの種の扱いはどうであったかという御質問でございますけれども、昨年 12 月に西目高等学校が全国高等学校サッカー選手権大会に出場した際に 50 万円の補助金を出しておりますので、今回はその補助金と同様の 50 万円ということで算定したところでございます。

今までそういう形で 3 町でいろいろな形でやってきておりますけれども、従来でありますと、その 15 年で見ますと、西目高等学校のサッカーの選手権大会のときは 1 町が 20 万円ずつ助成をしたという経緯もございますので、50 万円という金額にさせていただいたところでございます。

議長（竹内睦夫君） 12 番村上次郎議員。

12 番（村上次郎君） 内容はわかりました。毎年、野球の場合であると県代表 1 校はあるわけですが、その際、出場校を取り巻く地域の寄附金で賄われるという面がかなり多いわけだと思っております。チームの選手、あるいはチームの構成の人数、あるいは試合日程等にもよるとは思うんですが、経費はその年その年によって変わるとは思います。しかし、原則的には県のほうに必要最低限の予算というものが置かれて、寄附金はプラスアルファというふうになるのが自然ではないかというふうに思うわけですが、その点どのように考えているのでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） お答えいたします。確かに、基本的には県立高校でございますので、

そういう形が一番ふさわしいんじゃないかなというふうに思っているところでございますけれども、何分、今回大会が5日目に本荘高校の場合は試合の日程になっております。費用の中身を見ますと、一番大きいのが、生徒並びに職員の応援代が一番大きな金額になっているようでございます。今回応援費といたしまして本荘高校の場合、大体の事業計画の予算書を見ますと2,400万円ほどが応援費用という形になっているようでございます。そういう形で、いろいろな形で全国大会出場の各校があるわけですけれども、従来そのような形でやっているという形で慣習的にこういう形になっているのでないかなというふうに思っているところでございます。

議長（竹内睦夫君） これで12番村上次郎議員の質問を終わります。

ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑ないようですので、これで議案第103号の質疑を終わります。

次に、議案第104号平成18年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑ないようですので、議案第104号の質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。

最初に、議案第102号物品購入契約の締結についての討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 討論ないようですので、議案第102号に対する討論を終わります。

これから議案第102号を採決いたします。議案第102号物品購入契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 起立全員でございます。したがって、議案第102号物品購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第103号平成18年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 討論ないようですので、議案第103号に対する討論を終わります。

これから議案第103号を採決します。議案第103号平成18年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 起立全員でございます。したがって、議案第103号平成18年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第104号平成18年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 討論ないようですので、議案第 104 号に対する討論を終わります。

これから議案第 104 号を採決します。議案第 104 号平成 18 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

【賛成者起立】

議長（竹内睦夫君） 起立全員でございます。したがって、議案第 104 号平成 18 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成 18 年第 6 回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前 11 時 31 分 閉 会